



人権旬間

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業により、人権について学ぶ期間を月間から旬間に短縮して行いました。具体的な事例をもとに考え合うことで、生徒の皆さんにとって人権感覚を磨く旬間になったことと思います。

【7月2日(木)人権集会(テレビ放送)で校長先生のお話し】

「もし、自分だったら…」と「あなた」の立場に立って、考えてみましょう

Aさん、Bさん、と「あなた」の3人が、学校の帰り道で話をしていたときのことです。
Aさんが、ふざけた感じで言いました。
「ねえ聞いて。今日、Cさん、授業中に“せき”してたよね。コロナじゃないかなあ！」
すると、Bさんが、笑っていいました。
「そうだよ。きっとコロナだよ。コロナの人は、学校に来ないでほしいよね〜。」
あなたも、ついつい話に乗かって言ってしまいました。
「そう、そう。ほんと、学校に来ないでほしいよね〜。」
あなたは、家に着いたものの、なんとなくもやもやした気持ちが消えません
でした。



「あなた」はどうしてももやもやしたのだと思いますか。次の中から選び、○をつけましょう。○は、いくつつけても構いません。

- ㊦ () これから、AさんやBさんの前で、“せき”が出たら困るなあと思ったから。
㊧ () 周りにあわせて、自分もふざけてしまったから。
㊨ () この会話を聞いた人が、いやな気持ちになるかもしれないから。
㊩ () 「学校に来ないでほしい」というのは、言うてはいけないことだから。

次の日「あなた」は、もやもやをすっきりさせるために何かをしようと考えました。何をしますか？

今一度、生徒の皆さんに、「次の日、自分だったらどうするか」を考えてみてほしいと思います。その考えを家族に伝えたり、「あゆみ」に書いて担任の先生に伝えたりするのもいいですね。自分の考えを伝えることが、差別や偏見を許さない人になるための一歩になることでしょう。

JRC登録式

【6月26日(金)各学級にて】

「JRC登録式」がテレビ放送で行われました。本校が大切にしている「VS活動」の基盤となっているものです。

アンリー・デュナンの紹介、誓いの朗読、署名活動と、正副委員長によって進められました。生徒総会の議案書を見ると今年の2つの重点活動の1つに「国境を越えて繋げるVS活動」があります。また、JRC委員会の「今年度、特に力を入れたいこと」として「ボランティアの意味を理解し、参加率が高いクラスを多くする」とあります。活動内容はゴミ、アルミ缶、エコキャップ、書き損じハガキ、使用済み切手の収集をする毎週金曜日のボランティアの日、赤い羽根募金、ユニセフ募金等とあります。

参加率が高いクラスを多くするために、一人ひとりがボランティアに対する意識もっていくために、委員会として日常活動や特別活動の中で、工夫した具体的な活動ができるかを考え、実践して行って欲しいと思います。ある2年生の日記には次のように綴られていました。「JRC登録式があった。ボランティア活動には、去年はあまり参加していなかった。だから、今年は積極的に参加できるようにしたい。キャップは家にとてもいっぱいあるので、忘れないようにボランティアの日の前日、もしくはそれより前に準備しておくなど工夫していきたい。」



生徒総会（テレビ放送）

【 6月30日（火）校長先生のお話の要約 】



2ヶ月待っての生徒総会がテレビ放送で行われました。4月から5月にかけての臨時休業中、生徒会担当の先生や放送機器担当の先生方が、テレビ放送のやりくり、待機場所、採決の方法等を現場で検討し、生徒会の役員が、すぐ仕事ができるように準備している姿がありました。

生徒会役員の方々は、前例がないだけでなく、限られた環境下であったにも関わらず、予定されていた時間ピッタリに会を運営することができました。各クラスでの採決結果を代議員が議長の居る放送室へ連絡する方法も、初めてとは思えない動きでやり遂げていました。立派でした。

～生徒会歌にある ♪「自主の精神育てつつ 築く我らの生徒会」♪

求められる姿は、自主的、実践的、自発的、自治的、自主性・主体性等々あります。その中で自治的という言葉が全て含むのではないのでしょうか。辞書では「自治とは自分たちのことを自分たちで処理すること」と書かれています。そういうことができる能力のことを「自治力」と言います。ぜひ、身につけて欲しいです。

自治とは・・・誰かに言われたり、決められたりするのではなく
自分たちで、ルールややり方を決め
自分たちが活動して
自分たちの生活をより良いものにしていくこと



こんなにも難しく、こんなにも素晴らしいことはありません。その自治を行って行く中で、豊かで充実した学校生活づくりのために、一人一人の生徒が生徒会組織の一員としての自覚と責任感をもち、友だちを尊重し共に協力し、信頼し支え合おうとする人間関係を育てて欲しいと思います。スローガンにある「一人ひとりが繋ぎ、創り上げる」ということにもつながります。

議案書の各委員会内容、全て読ませて頂きました。スローガンを始め、今年度の生徒会の意欲ややる気が、ひしひしと伝わってきました。今年は、限られた環境下、時間の制約、空間の制約がある中、例年とは違う取り組みを考え、実行していかなくてはならない状況です。前例踏襲、前年に習ってということが通用しない場面が多く出てきます。だからこそ、本当の自治、本物の主体性、そして新たなものを限られた環境下で創り出していく創造性が試されるし、必要になってくるのです。

会長、副会長を中心にした執行部、そしてそれを支える3年生、全てに、本当の「自治」の先導役を期待します。そういう意味でも、まさしく例年にはない「クリエイティング ストーリーズ」。期待しています。

児童虐待は脳に影響を与えます

虐待、あるいは虐待を疑う場合、すべての国民に通告する義務が定められていますが、教職員や学校にも児童相談所等への「通告」の義務が課せられています。

児童虐待は、態様によって4種類に分かれます。殴ったり、蹴ったり、激しく揺さぶることは身体的虐待と呼ばれます。子どもへの性的行為や子どもに性的行為を見せることは性的虐待にあたり、家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にすることなどはネグレクト（育児放棄）です。言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱いは心理的虐待です。

中でも急増しているのが面前DV（ドメスティックバイオレンス）です。どちらかの親が子どもの前で、配偶者に暴力をふるったり、暴言を吐いたりする行為で、面前DVはこの心理的虐待に含まれます。

子どもの時に厳しい虐待を受けると脳が委縮し、脳の一部がうまく発達できなくなってしまう。そういった脳の傷を負ってしまった子どもたちは、大人になってからも精神的なトラブルを背負うことになるとも言われています。

その行為が虐待にあたるかどうかは保護者の意図にかかわらず、子どもの視点で判断します。学校でも見直しますが、ご家庭におかれましても、子どもの視点から見て、虐待行為がないかどうかの見直しをお願いいたします。

（須坂市教育委員会）
